在日フランス大使館

就労ビザ（OFII）
ビザ申請

- ビザ申請は少なくとも**出国予定日の 3 週間前まで**に行うことを強く推奨いたします。ビザ申請はフランス入国日の 3 カ月前から可能です。入国日より 2 週間をきったビザ申請は、発給可否決定が入国日の後に決定する可能性があります。

申請書類チェックリスト
下記の順番に並べて窓口に提出のこと

（日本語で作成された書類には、フランス語または英語の翻訳を添付すること）
（コピーはすべて A4 サイズでとること）

1.	原本 ☐	申請書類チェックリスト　提出する書類の原本およびコピーを確認後、☐にチェックする。
申請時に必ず提出する書類（以下の書類がない場合、申請は受け付けない）		
2.	原本 ☐	**長期ビザ申請書** 読みやすい字ですべての欄に記入。日付の記入と署名（パスポートと同じもの）をすること。鉛筆での記入は不可。
3.	原本 ☐	**証明写真**　（正面、無帽、背景は白、カラー写真。35×45mm、スキャンした写真は不可）　申請書の写真欄に貼り付けること。
4.	原本 ☐ コピー ☐	**パスポート**：10 年以内に発効されたもの。申請するビザの期間の最終日から 3 カ月以上の有効期間が残っており、ビザ用のページが見開きで 2 ページ以上あるもの。 個人情報と署名のページをコピーすること。
5.	現金 ☐	**ビザ申請料金：99 ユーロ相当の日本円。支払は現金のみ。** ビザ申請が却下された場合でも料金の返金は不可。
6.	原本 ☐ コピー ☐	**日本以外の国籍の場合、有効な日本の「在留カード」または「外国人登録証明書」または「日本国発給のビザおよび再入国許可」** 表と裏のコピーを取ること。
その他の必要書類 該当するすべての書類を提出のこと。		
7.	コピー ☐	**労働局の承認を受けた労働許可申請書**
8.	原本 ☐	**フランスの住所**：申請書に明記すること。一時的な住所の場合は、滞在先について説明したレターを添付すること。
パスポートの受領に必要な書類		
	郵送のみ ☐	**レターパック 510（赤）**（申請時に必ず提出）。**氏名・住所を明記すること。**

Dernière modification : 17/02/2019 - Site Internet: http://www.ambafrance-jp.org
Contact : visa.tokyo-amba@diplomatie.gouv.fr